# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年6月26日

【会社名】 株式会社アズパートナーズ

【英訳名】 As Partners CO.,LTD.

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地

【電話番号】 03-5577-6510(代表)

【事務連絡者氏名】取締役 兼 常務執行役員 松尾 篤人【最寄りの連絡場所】東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地

【電話番号】 03-5577-6510(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 松尾 篤人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月25日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類 金銭といたします。 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 金55.00円 総額196,680,000円 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月26日

### 第2号議案 取締役6名選任の件

植村健志、伊藤啓敏、松尾篤人、山本皇自、緒方克吉、伊藤華代を取締役に選任するものです。

第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 取締役(社外取締役を除く)に対し、従来の報酬額である年額330百万円以内(使用人兼務取締役の 使用人分給与を含まない。)とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するもの であります。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件 当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した 業務展開を図ることを目的として、従来の報酬額及び第3号議案の譲渡制限付株式報酬額としての金 銭債権の額とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予 約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	26,147	21	0	(注)1	可決 99.81
第2号議案 取締役6名選任の件					
植村 健志	26,148	20	0		可決 99.81
伊藤 啓敏	26,147	21	0	(注)2	可決 99.81
松尾 篤人	26,146	22	0		可決 99.81
山本 皇自	26,145	23	0		可決 99.80
緒方 克吉	26,145	23	0		可決 99.80
伊藤 華代	26,148	20	0		可決 99.81
第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対す る譲渡制限付株式の付与のための報 酬決定の件	25,936	232	0	(注)1	可決 99.00
第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対す るストック・オプション報酬額及び 内容決定の件	25,939	229	0	(注)1	可決 99.02

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上